

# 市議会 いせさき

平成 20年10月16日 No.19



境駅北公園

## 第4回定例会

9月1日～26日 (26日間)

一般質問	2～9
成立した議案	9～10
決算認定	11～12
議員提出議案	13
委員会・会派名簿	14

今回、市長から提出された議案は、平成19年度一般会計及び各特別会計等決算認定14件、条例関係8件、平成20年度補正予算8件、その他23件の、合わせて53件でいずれも原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案は、伊勢崎市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例、伊勢崎市議会会議規則の一部を改正する規則及び意見書3件で、原案のとおり可決しました。

## 選挙の投票時間について

伊勢崎クラブ

本木 経明

**質問** 前橋市では来年2月に任期満了を迎える市議会議員選挙から投票時間を1時間繰り上げ、午後7時までにすると新聞報道がありました。本市でも選挙のたびに話題に上るのは投票時間が長すぎることで、また、投票立会人として長時間ご苦労いただいている区長さんなどからは、投票時間を短くできないかとの話も聞きます。そこで県内の状況についてお聞きします。

平成10年に公職選挙法が改正され、投票時間が午後8時までになってから10年が経過しました。投票時間の繰り上げは投票率の低下につながるの心配もありますが、期日前投票制度も広く浸透しており、有権者に十分な周知を行うなど、投票率の向上に向けた努力をすることにより、市民へ早く選挙結果を知らせるためにも、また、経費の削減などの観点からも、投票時間の繰り上げについて、今後の取り組みと考えをお伺いします。

**答弁** 平成19年の参議院議員通常選挙では、県内1030カ所の投票所中、約5割の512カ所の投票所で繰り上げが行われました。このうち、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市及び

みどり市の6市が一斉繰り上げを実施しています。

先月開催された区長会役員会において、投票時間の短縮について協議され、その結果、市選挙管理委員会に投票終了時刻の一斉繰り上げに関する要望書が提出されました。主な内容としては、期日前投票制度が認識され、投票の利便性が向上したこと、投票時刻の繰り上げは開票時刻を早め、有権者の選挙結果を早く知るといふ要望に寄与できること、経費の削減などが挙げられました。このようなことから、市選挙管理委員会としては、県内自治体の動向や先進事例を総合的に判断し、次期市長選を視野に入れ、投票時間の繰り上げに向け取り組みたいと考えています。

その他の質問  
・東毛広域幹線道路の進捗状況について



投票時間の繰り上げの考えは

## コミュニティバスについて

伊勢崎クラブ

佐藤 幸夫

**質問** 公共交通サービスの減少が続き、高齢者を中心に車を運転できない人の移動の自由を保障できなくなってきています。本市では交通弱者のために巡回バスで対応していましたが、利用者が少ないという理由で路線を放射線状に運行するコミュニティバスに変更しました。しかし、高齢者を初めとする交通弱者が悲鳴を上げ、そのためタクシー券を発行して対処しましたが、

高齢者にとっては利用しづらい状況です。例えば、各地区の公民館をバスの待合室にしたり、停留所以外でも乗り降りができるようにしてほしいという話も聞きます。これから高齢者がふえ、バスを利用する人もふえると思います。そこで、コミュニティバス事業の再編の経過について、また、新たな路線への考え方と事業の位置づけについてお伺いします。

**答弁** 平成17年度に市民ニーズに沿った再編基本案の作成を行い、18年度のバス利用意向調査の結果、運行ルートの見直しを図ることとしました。再編基本案10ルートは、シャトル機能の強化、鉄道駅・病院等の集客施設との結節性、環境やバリアフリー対応車両

の導入、隣接自治体との接続の確保等を方針とし、昨年度、現地調査や関係機関との協議を進めて、本年度より新



コミュニティバス事業の充実を

ルートでの運行開始となりました。また、バス停以外で乗車することについては、交通安全対策や道路管理上からも困難であると考えています。

再編後の路線が周知されたことに伴い、利用者数も毎月増加していますが、市民や行政区からのさまざまな要望、意見も数多くありますので、利用状況調査を引き続き行い、再編時の検討課題とします。今後も、市民の移動手段を確保する路線バスとして充実した事業を目指したいと考えています。

その他の質問

・広報広聴について  
・民営化保育所における災害時の責任について

## 男女共同参画社会 について

伊勢崎クラブ  
定方 英一

**質問** 本市においては男女共同参画社会実現に向け、総合計画で基本的な方針を定め、その推進を図っています。しかし、依然として性別による固定的役割分担意識が社会の慣行として根強く残り、共同参画社会の形成を阻害していると思われれます。近年、女性の社会参加が進み、各産業界においても女性の職場進出が目立っていますが、管理職の登用となるとまだ狭き門となつ

ています。そこで、本市の取り組みと現状について、学校現場もあわせてお伺いします。また、男女共同参画都市宣言について考えをお聞きます。

**答弁** 講演会やセミナーなどの啓発活動を毎年実施するとともに、通年事業として、女性に関する相談やドメスティック・バイオレンス被害者支援、啓発ビデオの貸し出しなどを行っています。また、平成18年度は、伊勢崎市男女共同参画計画を策定し、19年度は、職員で構成された伊勢崎市男女共同参画計画推進本部及び公募による市民等で構成された伊勢崎市男女共同参画推進協議会を設置しました。本年度は19年度に実施した事業の実績値及び目標値等を取りまとめ、計画の進捗管理報

告書を作成し、設置した推進本部及び協議会に諮り、意見・提案等をいただきました。今後も伊勢崎市男女共同参画計画に基づいた事業を推進したいと考えています。なお、4月現在の女性職員の比率は44・9%、女性管理職の比率は16・8%となっています。また、学校教育においては、男女共同参画社会の推進を考慮し、家庭のあり方や家族の人間関係、子育ての意義などの内容について指導しています。

次に、宣言については、今後さらに事業を推進していく中で、男女共同参画社会の形成について気運が高まった時点で検討したいと考えています。

### その他の質問

- ・いせさきFMについて
- ・税収対策について
- ・ごみ減量対策について



男女共同参画都市宣言の考えは

## 外環状道路整備計画 について

伊勢崎クラブ  
高橋 栄一

**質問** 近年、環状線の整備が重要視され、各地で着々と整備が進められています。本市においても、赤堀地区、東地区、境地区を南北につなぐ総延長約7・6キロメートルの外環状道路整備事業は、合併時における新市建設計画の重要プロジェクトに位置づけられていると認識しています。そこで、事業計画の内容についてお伺いします。

また、その計画路線のうち、境共同トレーニングセンター西側の県道2号線から県道59号線の700メートルあまりの区間は、現行2・6メートルと狭い道路ではありますが、地域住民にとつて極めて利用頻度の高い生活道路です。この区間の拡幅整備により、消防車の境地区への進入経路が確保され、所要時間の大幅短縮が図られます。また、東地区へ向かう安全な直線道路ができ、周辺道路の渋滞緩和にもつながります。そこで、事業の進捗状況と今後の予定についてお聞きます。

**答弁** この道路は総合計画の中で地域の一体性を高める幹線道として位置づけられています。東地区の県道固定敷線と、県道境大間々線の交差点南

から一級河川早川の左岸を通り、境地区の上武国道までの総延長7・6キロメートルで、基本幅員は、両側歩道区



外環状道路の早期整備を

間では14メートル、片側歩道区間では11メートルの計画です。

既に事前調査である概略設計は全線について完了しています。この路線の中で700メートルの区間については、平成19年度から事業に着手し、一部の用地買収を実施しました。本年度も引き続き境共同トレーニングセンターの一部も含め用地買収及び物件補償を実施し、早期完成を目指します。しかし、この道路は延長が長く事業規模も大きいことから、多くの財源が必要となりますので、今後は、段階的な事業進捗を図ります。

### その他の質問

- ・流域下水道整備計画について

## 統合型GIS整備 について

伊勢崎クラブ

吉山 勇

### 質問

地理情報システムは、行政だけでなく企業活動や国民生活における幅広い分野で大きな変革をもたらす高度情報化社会の重要な情報基盤であり、政府は、社会経済活動の広範な分野において、利益をもたらす新たな社会基盤であるとして、e-Japan重点計画にも具体的施策として位置づけています。また、地方自治体においても都市計画や道路、上下水道、固定資産、

防災防犯、医療福祉、環境、農業、商工業振興、教育など、あらゆる分野で、地図情報とデータをリンクさせておくことで活用方法があり、窓口業務の軽減や図面の管理・出力・検索集計等が簡単に行えるため、業務支援システムとして活用され、本市でも定着されている分野もあると思われます。

そこで、本市における個別GISの現状と、統合型GIS導入について考えをお聞きます。

### 答弁

本市では個別GISとして、税務、都市計画、道路維持、上下水道などを中心に導入が進み、導入に当たっては、統合型への移行が行えることを前提として地図情報が整備されています。現在の個別GISは各課ごとに

導入し運用を行っており、地図と各種台帳等を一元化することにより業務の効率化と迅速化が図られています。また、整備されたデータを他の個別GISとの間で提供しあうなど、整備されたデータについてはその有効活用に努めています。

本市では平成18年度に伊勢崎市IT基本計画が策定され、ITの積極的利用による市民サービスの向上、行政運営の効率化を図ることとし、同計画の中でこれを推進するための手段の一つとして、統合型GISの整備が位置づけられています。個別GISとの連携を考慮しながら本市としての統合型GISのあるべき姿を検討し整備することとしていますので、今後財政状況を

## 防災対策について

伊勢崎クラブ

小谷原 達夫

### 質問

県は利根川流域と広瀬川流域における豪雨による氾濫時の浸水想定区域を指定しました。本市はこの両河川の流域にあることから、水害が発生した場合を想定した洪水ハザードマップの作成と周知について考えをお伺いします。

次に、一般住宅の耐震診断補助制度として、平成20年度に150万円が予算化されました。そこで、耐震基準が

見直された昭和56年5月31日以前に建てられた対象となる戸数、耐震診断の費用、申請状況及び改修促進計画についてお聞きます。

### 答弁

水防法の改正により、市町村は、河川管理者である国土交通省及び都道府県が作成する浸水想定区域図を基に、地域の特性を加味して洪水予報等の伝達方法や避難場所等を地図に表示した洪水ハザードマップを作成し、住民へ周知することになりました。今後、本市の立地条件や地形、過去の水害履歴等から避難場所や情報伝達体制等を見直し、地域住民への説明及び意見を取り入れながら作成します。また作成後は、地域の特性に応じて避難時に活用できる情報や、平常時に市民が

水害に対する意識を高めるために役立つ情報を盛り込み活用します。

次に、耐震診断補助制度の対象戸数



洪水ハザードマップの作成を

考慮しながら基盤となる地図の整備を進めるとともに、全庁的システムづくりを図っていきたいと考えています。



統合型GIS導入の考えは

は平成19年調査で約1万4300戸で耐震診断費用についての補助を行っていますので、申請者の費用負担は耐震診断者への交通費として一律1件につき1000円となっています。また、本年6月より補助制度を開始し、8月15日現在の申請件数は38件です。

平成19年度に策定した伊勢崎市耐震改修促進計画では、住宅の耐震化率は79・4%ですが、平成27年度には、目標を85%としています。今後の耐震改修については耐震化を進めるための周知を図るとともに、耐震改修費の補助について検討します。

### その他の質問

・小中学校の労務技士の配置について

## 福祉・介護サービス事業 について

伊勢崎クラブ  
堀込清孝

**質問** 本年4月、県内にある介護・福祉の専門学校では、定員の半分しか新入生が入学しませんでした。また、専門学校を卒業しても、介護施設や福祉施設に就職しない生徒がふえたとの報道がされてきました。本員は、県外にある介護施設において、ボランティアで介護サービスの体験をすることができました。寝たきり高齢者のおむつの交換やトイレ誘導、服の着替え、食

事の手伝い、ベッドから車椅子への移動など、それは想像していたよりもはるかに重労働で、介護職員の大変さを身をもって感じるようになりました。介護される高齢者はふえても、介護をする職員が減少するという問題が発生しています。そこで政府は、フィリピンやインドネシアから介護士を受け入れていますが、日本語の難しさから要介護高齢者とのコミュニケーションがはかれず、トラブルになることもあるとのこと。介護職員の減少の要因は、介護サービスの質・量の割には給与体系が低水準にあるということ。しかし、骨太の方針による社会保障関係費の削減により介護報酬改定の際に収入が減少しています。そこで、

がごみの減量に有効に作用するのではないかと思えます。特に持ち込みごみ・家庭ごみの処理については、排出者に応分の負担があつてしかるべきとの議論もあります。ごみをたくさん出す家庭と、分別をきちんとし、できるだけごみを減らしている家庭が処理経費を均等に負担するということは不公平ではないか、ということ。そこで、ごみ処理の有料化について考えをお聞かせします。

介護職員の現状や、市の取り組みについてお伺いします。  
**答弁** 国では、介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律が5月に制定、公布されたところであり、市としても介護職員の労働環境については認識しているところ。市の取り組みについては、県内市町村に先駆けて介護サービス事業所の管理者を対象に、労務改善に関する研修会を実施する予定となっております。介護職員が安心して働ける労働環境にあることが、市民の皆さんによりよい介護サービスを提供できるものと考えています。

### その他の質問

一方、平成19年度には新たに市内11地区で市民講座を開催し、市民の方々にごみの減量化やリサイクルの推進等



よりよい介護サービスの提供を

- ・企業誘致政策について
- ・教員免許更新制について
- ・四ツ葉学園中等教育学校について

## ごみ処理について

伊勢崎クラブ  
臂 泰雄

**質問** プラスチック製容器包装品の回収が11月から始まることで、本市が計画したごみの分別収集は全品目について整備されることとなります。今このときこそ、ごみ処理の負担を減少させるための方策を本市としても検討する時期ではないでしょうか。

環境省では、一般廃棄物処理有料化の手引きを作成し市町村に示しました。ごみ処理については、有料化する方法

がごみの減量に有効に作用するのではないかと思えます。特に持ち込みごみ・家庭ごみの処理については、排出者に応分の負担があつてしかるべきとの議論もあります。ごみをたくさん出す家庭と、分別をきちんとし、できるだけごみを減らしている家庭が処理経費を均等に負担するということは不公平ではないか、ということ。そこで、ごみ処理の有料化について考えをお聞かせします。

**答弁** 本市では、ごみの減量に向けて資源ごみの回収を行い、ごみの分別化を促進し資源の再利用に努めています。常設の資源回収施設を公共施設に設置し、市民が常時雑がみ等資源を持ち込める環境の整備を進めています。



ごみ処理の有料化の考えは

現時点では、ごみの有料化を図ることよりも、ごみ減量やリサイクルの方法について継続して市民への浸透に努力するとともに、ごみ処理には多大な経費がかかることを市民に周知したいと考えています。しかし、国、県は有料化の方針を示していますので、今後、最も本市に適したごみ減量の施策を指したいと考えています。

### その他の質問

- ・ミニデイサービスについて
- ・緑化フェアについて

## 高齢者タクシー助成券 について

新政クラブ

田村 幸一

### 質問

6月議会においてコミュニティバスの補完事業として、自宅から500メートル以上離れたバス停留所へタクシーを利用し、送迎する高齢者タクシー助成券支給に対して1000万円の補正予算が急ぎよ組まれました。7月から事業化され、2カ月間運用されましたが、私の知る範囲では助成券利用の話を聞きません。また、タクシー運転手の中にも券の存在を知らない

方もいる状態です。この助成券の利用状況の件数、金額、地域別の補完状況についてお聞きします。

まだ始まって間もない事業ですが、利用者があまりにも少ないようでしたら、他の方法を検討してもよいと考えます。自宅から病院、自宅から買い物店などへのドア・ツー・ドアの施策を取り入れることが交通弱者救済策の基本と考えることから、今後の対策についてお伺いします。

### 答弁

タクシー助成券の交付状況は、7月は31件、8月は9件で、男性が12人、女性が28人です。地区別の内訳は、北地区2件、殖蓮地区4件、名和地区2件、豊受地区17件、赤堀地区4件、東地区2件及び境地区9件です。また、

7月末日現在の利用実績は4枚となっております。次に、タクシー会社からは福祉事業の一端を担うことは企業の社会的責務であり、全面協力をしたい旨の返事をいただきました。

この事業の利用者はまだ少ないところですが、開始後2カ月を経過したばかりであり、引き続き利用状況を見守りたいと考えています。

また、さまざまなケースの改善要望などがこれからあると思いますので、今後の推移等把握しながら改善すべきところがあれば検討していくとともに、今後、民生委員を初め多くの関係機関・団体の会議等の機会をとらえ、継続的に利用方法の周知に努めていきたいと考えています。

## 観覧車賠償交渉の 進捗状況について

新政クラブ

三好 直明

### 質問

9月18日の調停では、当初の市の主張のゼロ回答という立場を貫くのでしょうか、それとも工事中止までの間の出来高については賠償の対象として認めるのでしょうかお聞きします。

調停が進み、調定額が調停委員から提示されることになるかと思いますが、双方の間に調定額に不服があった場合、不調ということになるかと思いますが、その場合は裁判も辞さない覚悟がある

かお聞きします。

また、調停の内容によっては補正予算等も組む必要があるかと思いますが、その場合の原資はどこから捻出されるのかお伺いします。

前回の6月議会でのお答えの中で、市長が力強く自分の任期中に決着をつけたいという意思をお示しになりましたが、調停がこのまま継続しますとなかなかまとまらないのではないかと心配するところです。任期中の決着について改めて覚悟をお聞きします。

### 答弁

調停の進捗状況ですが、7月23日の第5回調停において、調停委員から泉陽興業に対して提出を要求されていた損害に対する補償額の算定資料が用意されなかったことは、算定を行



東京地方裁判所

うための時間的余裕がなかったとの回答です。なお、8月27日の第6回調停において伊勢崎市観覧車建設工事中止

その他の質問  
・ 工事契約について  
・ 市所有収蔵美術品について



高齢者タクシー助成券の今後の対策は

による賠償についてと題する書面が提出されたところです。また、ゼロ回答かということについては、調停の具体的な内容にかかわることであり、回答は留保します。

また、財源につきましては、今後検討していきたいと考えています。

調停が双方の合意により成立するよう全力で取り組んでいるところであり、泉陽興業側も市もこの調停の場で決着をつけたいという強い意志がありますので、今後も全力を尽くしていきたいと考えています。

### その他の質問

・ 新型インフルエンザ対策について  
・ 食育について

## 農業政策について

新政クラブ  
原 智

### 質問

近年、農業は生産者が高齢化し農家の生産意欲が極度に低下しています。その要因は、米麦・畜産・施設園芸等、すべての生産品目で価格が低迷し、かつ農業生産資材の高騰により利益が上がらないことにあります。本市の多くの農家は採算を度外視して農地を耕しています。農家の生産所得をふやし、生産意欲が向上する担い手農家がふえ、夢の持てる農家育成のため

### 答弁

支援策としては、利用権を設定する農家に対して一部を補助する水田農業総合推進事業を初め、認定農業者が経営改善計画の達成に向けて機械及び施設を導入する場合の規模拡大支援事業や、農地流動化の促進を図る認定農業者に対する農地流動化促進奨励金、また近代化資金利子補給などを実施しています。次に、農道については

### 質問

特に土地改良事業で基盤を整備した地区で道路が未舗装等の箇所について、市の単独事業を初め国及び県の補助事業を活用し、舗装工事、道路改良工事等を行っています。水路については、一級河川の転倒堰29カ所は整備計画を立て、国及び県の補助事業を活用しながら順次整備を図っています。大正用水土地改良区等の堰についても水利組合と市で協議し修繕等を行っています。また、耕作放棄地については、認定農業者などの担い手に対する利用権設定に対して奨励金を交付しており、担い手への集積を中心に農地の有効活用を進めています。今後とも関係機関と連携を図りつつ、耕作放棄地の解消を進めたいと考えています。

### 質問

平成16年度のもので、整備が滞っている理由は、1町内から1度に何路線もの要望書が出されたり、また相続が終わらないことによるものです。次に、生活道路の整備費には、国・県等の補助金や都市計画税の充当はなく市単独によるものです。整備実績は、平成17年度には45路線、18年度には37路線、19年度には21路線で、これらの整備費は17年度が約2億円、18年度が約3億7000万円、19年度が約2億8000万円です。今後とも整備促進に向けて努力したいと考えています。

農業生産者への支援策は

## 道路整備について

新政クラブ  
森 田 修

### 質問

昨年の条例改正で、4メートル以上の道路に接している集落から近い土地の開発基準が緩和されました。ここには道路を拡幅することにより土地利用性を高める意味もあるといえます。また、道路幅の狭さや排水の悪さ等の理由で市民が道路の拡幅等を市へお願いすることもあります。そこで、陳情の手順、優先順位の決定、その後の処理期間についてお伺いします。さ

### 答弁

道路拡幅の陳情は、地元区長が関係者全員の同意を得て提出されています。優先順位は道路整備箇所審査委員会により危険度や緊急性、整備効果、沿線の条件等を審査し、整備順位を決めています。その後、最終的な合意が得られた路線から順次計画を立て、2年から5年を要して測量、用地買収、工事を実施しています。また、平成18



道路拡幅の陳情に対する整備促進を

らに、平成18年度に陳情を受け取った数、そのうち19年度に処理されたものは幾つでしょうか。そして、残っている最も古いものがいつのものか、その理由をお伺いします。次に、こうした道路の整備費には国・県の補助金等があるのか、また、合併後3年間の道路改良件数と金額をお聞きします。

平成16年度のもので、整備が滞っている理由は、1町内から1度に何路線もの要望書が出されたり、また相続が終わらないことによるものです。次に、生活道路の整備費には、国・県等の補助金や都市計画税の充当はなく市単独によるものです。整備実績は、平成17年度には45路線、18年度には37路線、19年度には21路線で、これらの整備費は17年度が約2億円、18年度が約3億7000万円、19年度が約2億8000万円です。今後とも整備促進に向けて努力したいと考えています。

### その他の質問

市民活動におけるNPO法人等のあり方について

### その他の質問



## 赤ちゃんの駅について

公明党

阿久津 尚子

### 質問

赤ちゃんの駅とは、乳幼児を抱えるお母さんが外出したときに、授乳やおむつ替えのために立ち寄れる場所のことです。板橋区では123施設が指定されており、赤ちゃんの駅となっている施設には、玄関先などに赤ちゃんマークの入ったフラッグが掲示され、保護者が立ち寄ると授乳やおむつ替えする場所を提供しています。本庄市でも市の施設で設置が進み、行政と

市民が共同して赤ちゃん連れのお母さんが気軽に立ち寄れる場所の拡大に努め、安心して子育てができるまちづくりを進めています。このような中、本市の公共施設には外出の際に気軽に授乳やおむつ替えができる場所が少なく、さらに文字の看板が目立たないものです。そこで、本市の現状と東館への設置計画についてお聞きします。

### 答弁

本市では、殖連公民館に授乳室を、あずま公民館、伊勢崎図書館、あずま図書館におむつ替えスペースを設置しています。また、市役所本庁舎一階に授乳室及びおむつ替えの場所が設けられ、あずま支所では保健室を利用していただいています。児童館では、児童センター、境児童センター及び境

児童館どんぐりに授乳室が設置されており、おむつ替えの場所はトイレ内にベビーベッド等を設置し対応しています。文化会館、赤堀芸術文化プラザ、境総合文化センター及び健康管理センター等では、授乳室及びおむつ替えの場所を、緋の郷及び市民プラザでは、おむつ替えの場所を設けています。なお、利用時間については、施設の開館時間内で利用をお願いしています。今後は絵文字など利用者が一目で確認できるような表示に努め、安心して利用いただけるよう取り組みます。また、東館については授乳室を一階北側に設置したいと考えています。



赤堀保健福祉センターの授乳室

- ・緊急通報システム事業について
- ・介護予防事業について
- ・四ツ葉学園中等教育学校について

## 医療保険について

日本共産党議員団

北島 元雄

### 質問

国保税はついに市税を超える滞納額になりました。所得があるうとなかろうと、大きな負担を強いる国保税は、たとえ滞納のペナルティーとして保険証を取り上げたとしても、払いきれない方が急増しているのが現状です。昨年度の9・8%、今年度の13%の連続値上げで、ますます払えない方がふえるのには目に見えています。子供の医療費では、通院が小学校3

年、入院が中学校卒業までと無料化が進んだ一方で、親が貧困で保険料が払えない家庭の子供は、病気になるても保険証がなく、お医者さんに行けないという状況が進行しています。本市ではどれだけの子供に保険証が届いていないのでしょうか。親が保険料を滞納していても、子供には何の罪もありません。直ちに保険証を発行すべきであると思いますが考えをお聞きします。

4月から災害やその他の理由で、医療費が払えない世帯に医療費の減免、徴収の猶予をするための要綱がつくられました。しかし、住民にはほとんどその事が伝えられていません。申請、適用の状況はどのようになっているのでしょうか。広報などの対応について

お聞きします。

### 答弁

資格証明書を発行している乳幼児及び児童、母子・父子世帯数は、



すべての子供に保険証発行を

本年7月14日現在で乳幼児及び児童28世帯、母子・父子14世帯となっています。資格証明書の発行世帯では、福祉医療対象世帯であっても、一度は医療費の全額を支払わなければなりません。一度支払った医療費の支給を受けるとは、国保特別療養費と福祉医療費の申請手続きが必要になります。

次に、医療費の減免・徴収猶予については、現在までの申請及び適用件数はありません。また、市民への周知については、周辺他市の状況を考慮し対応したいと考えています。

### その他の質問

- ・大観覧車建設にかかわる調停について
- ・学校図書整備について

## 20年3月議会での 財産売却発言の内容経過 について

希望の会 田島 喜八

### 質問

本年3月の予算委員会において、境地区の土地売却について答弁がありました。該当の土地は旧境町において、地域の発展のため取得したものであり、簡単に売却すると発言されてそのままというわけにはいきません。オートレース場のカインズホームのところは、オートが開催されれば駐車場として提供するような状況もあります。売却するにしてもそのようなことで町

の発展にもなると思います。どのような経緯と考える売却することになったのかお聞きします。

**答弁** 平成20年度に予定している財産の売却は5件で、既に公売中の土地は2件、新たに売却を予定しているのが赤堀地区西久保の市営住宅跡地、東地区の元校長住宅敷地及び境地区における境町駅南の土地の3件です。

境地区の当該土地は、合併前の平成16年12月に旧境町が、中心市街地の整備改善、商業等の活性化に向けて取得したものです。しかし、最近の原油価格の変動などにより、経済の動向も大きく変化しており、中心市街地の整備、活性化についても地域差がありますが、総じて逆風が吹いている状況にあるこ

とはご承知のとおりです。このような状況を十分踏まえながら、境地区及び伊勢崎市全体の発展につながる有効な活用方法を模索してきました。その過程において、商店街を初めとする駅前活性化や地域経済の発展を目指していくための選択肢の一つとして、公売による民間活力の導入ということも視野に入れ、検討してきたところです。

### その他の質問

- ・20年6月定例会において突然の引退表明について
- ・市町村合併に向けての法定協議会の事項とアメともいわれた特例債について
- ・今後の市のあるべき姿について

## 成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、平成19年度決算認定14件、条例関係8件、平成20年度補正予算8件、その他23件の合わせて53件で、いずれも原案のとおり可決しました。

### 伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模 改修工事請負契約を締結

- ・工事場所 今泉町二丁目410番地
- ・請負代金 12億7050万円
- ・請負者 トーモ・栗原・木村伊勢

### 伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模 改修電気設備工事請負契約を締結

- ・工事場所 今泉町二丁目410番地
- ・請負代金 1億8060万円
- ・請負者 杉原・東毛伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模改修電気設備工事特定建設工事共同企業体

### 伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模 改修機械設備工事請負契約を締結

- ・工事場所 今泉町二丁目410番地
- ・請負代金 3億4545万円

### 高規格救急自動車の取得について

- ・取得物品の数量 1台
- ・取得予定価格 3236万1千円
- ・契約の相手方 群馬トヨタ自動車株式会社特販部

### 条例・その他の議案

- ▶伊勢崎市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市公益法人等への職員の派遣

- ・都市計画審議会とマスタープランについて
- ・南東部方面及び境地区の今後について



地域の発展のための活用を

- ▶等に関する条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市都市計画税条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市公共物管理条例の一部を改正する条例
- ▶平成20年度伊勢崎市老人保健特別会計補正予算(第2号)の専決処分承認について
- ▶伊勢崎市土地開発公社定款の変更に

## 今回指定する各施設の指定管理者

伊勢崎市青少年育成センター	財団法人伊勢崎市公共施設管理公社
伊勢崎市文化会館	
伊勢崎市境総合文化センター	
伊勢崎市華蔵寺公園遊園地	
伊勢崎市民プラザ	
伊勢崎市児童センター	社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会
伊勢崎市境児童センター	
伊勢崎市ふくしプラザ	
伊勢崎市ふれあいセンター	
伊勢崎市みやまセンター	
伊勢崎市高齢者生きがいセンター	
伊勢崎市境社会福祉センター	
伊勢崎市境地域福祉センター	伊勢崎市福島町区
伊勢崎市ちびっこセンター	
伊勢崎市福祉作業所	社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会
伊勢崎市桑の実福祉作業所	社会福祉法人桑の実福祉会
伊勢崎市養護老人ホーム	社会福祉法人三友会

指定する期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

### 報告事項

- ▼ ついて
- ▼ 公の施設の指定管理者の指定について 15件
- ▼ 市道路線の廃止について
- ▼ 市道路線の認定について
- ▼ 和解及び損害賠償の額を定めること  
についての専決処分報告について 6件
- ▼ 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について 3件
- ▼ 平成19年度伊勢崎市土地開発基金運用状況報告について
- ▼ 平成19年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況報告について
- ▼ 平成19年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について
- ▼ 平成19年度伊勢崎市資金不足比率の報告について

## 平成20年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区分	補正前の 予算額	補正額	計
一般会計（第2号）	66,249,947	278,155	66,528,102
特別会計等	国民健康保険（第2号）	155,031	20,334,053
	老人保健（第3号）	9,673	1,415,383
	後期高齢者医療（第1号）	△ 620,595	1,607,317
	介護保険（第1号）	509,756	10,690,701
	下水道事業費（第1号）	14,875	4,578,973
	農業集落排水事業費（第1号）	7,415	1,109,949
	農業共済事業（第1号）	814	287,064
		286,250	

### 請願の審査状況

#### 経済市民委員会付託

- 後期高齢者医療保険制度の大幅見直しを求める請願（今回審査未了により廃案）

### 陳情の処理状況

#### 文教福祉委員会送付

- インターネットにおける有害情報から、子供を守るための法整備の早期実現を求める意見書提出についての陳情



指定管理制度を導入予定の伊勢崎市児童センター

# 平成19年度一般・各特別会計等決算を認定

平成19年度、一般会計及び各特別会計等、合わせて14件の決算認定については、9月4日の本会議において決算特別委員会を設置し付託しました。

同委員会の審議は、9日及び10日に行われ、一般会計については款ごと、特別会計については1件ずつ順次質疑を行い、さらに、決算全般に対する総括質疑の後、討論、続いて採決を行い、慎重に審査を行った結果、いずれも認定すべきものと決定しました。

この審査経過と結果概要については、26日の本会議において、吉山勇決算特別委員長から報告され、順次討論を行い、採決の結果いずれも認定されました。

## 決算委員長の報告

委員会での審査の概要について、主な質疑の内容は次のとおりです。

### 一般会計

#### 歳入

- ◎市税
  - ・市民税及び固定資産税における不納欠損額の増額理由について
  - ・軽自動車税のコンビニ納税の実績及び効果について
- ◎株式等譲渡所得割交付金

- ・補正予算の減額理由について

- ◎地方交付税

- ・交付税の減額理由について

- ◎分担金及び負担金

- ・保育所保育料の収入未済額の内訳について

- ・保育所管外保育の受託児童数について

- ◎使用料及び手数料

- ・ごみ処理手数料の改定に伴うごみの搬入量の変化について

- ◎国庫支出金

- ・国庫補助金における「読む・調べる」

#### 歳出

- ◎総務費
  - ・人件費における職員手当等の増額理由について
  - ・不動産鑑定委託料の増額理由及び契約方法の考え方について

## 平成19年度 一般・特別会計等決算

(単位：円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額		
一般会計	67,285,576,920	64,422,069,231	2,863,507,689		
特別会計	小型自動車競走事業費	20,323,810,820	20,370,426,196	△ 46,615,376	
	学校給食センター事業費	1,874,314,927	1,856,386,690	17,928,237	
	国民健康保険	20,374,805,409	20,137,267,259	237,538,150	
	老人保健	13,964,566,407	14,083,029,668	△ 118,463,261	
	介護保険	10,340,607,418	9,845,891,363	494,716,055	
	介護サービス事業費	192,721,647	192,721,647	0	
	下水道事業費	5,753,280,409	5,615,228,873	138,051,536	
企業会計	農業集落排水事業費	858,348,264	833,205,935	25,142,329	
	水道事業	収益的	4,132,572,056	4,032,552,964	100,019,092
		資本的	689,095,100	2,034,405,096	△ 1,345,309,996
	農業共済事業	238,949,191	231,575,525	7,373,666	
	病院事業	収益的	11,309,108,434	12,493,547,838	△ 1,184,439,404
		資本的	428,545,000	988,240,873	△ 559,695,873
	介護老人保健施設事業	212,274,809	226,786,032	△ 14,511,223	
訪問看護事業	57,987,773	57,419,181	568,592		

### ◎民生費

・ミニサービス事業の地区別事業実績について

・生活保護費における扶助人員の増加と扶助費の減額関係について

◎衛生費  
・病院群輪番制病院施設・設備整備費

### ◎労働費

補助金の補助実績について  
・地域職業訓練センターの管理運営事業の内容及び在籍者数について

◎農林水産業費  
・遊休農地解消活動費補助金の効果について



市民病院

◎商工費

・商業振興対策事業において購入した土地の活用について

◎土木費

・都市公園管理業務委託における公園愛護会が維持管理する面積及び今後の活動の考え方について

◎消防費

・救急救命士の人数及び病院実習状況について

◎教育費

・教育研究所管理運営事業における工事請負費の内容について

小型自動車競走事業費特別会計

・オートレース場施設維持管理事業における伊勢崎公営競技事業連絡協議会負担金の事業内容及び観客対策費における印刷製本費の不用額について

学校給食センター事業費特別会計

・試食会の参加者について  
・前年度に対する地産地消の割合について

国民健康保険特別会計

・外国人における被保険者の収納率及び収納対策について

介護保険特別会計

・介護予防事業の対象者数及び予防事業における参加者数について

農業集落排水事業費特別会計

・農業集落排水処理区域における新規接続戸数及び普及率の向上対策について

水道事業

・水源の内訳について  
・検針票の有料広告掲載の実績について

病院事業

・医師及び看護師の配置の考え方について  
・機能評価認定による効果について

総括の質疑

財政運営の基本的姿勢について、また、市民一人当たりの地方債残高について質疑がありました。

討論の状況

続いて討論に入り、一般会計決算については、北島元雄委員から反対、堀込清孝委員及び田村幸一委員から賛成の、それぞれ意思表示がなされました。

また、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計については、北島元雄委員から反対、臂泰雄委員から賛成の、それぞれ意思表示がなされました。また、水道事業については、北島元雄委員から反対、堀込清孝委員から賛成の、それぞれ意思表示がなされました。

審査の結果

各決算について、順次採決を行い、平成19年度一般会計、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び水道事業については、いずれも賛成多数で、認定すべきものと決定しました。

また、学校給食センター事業費特別会計、老人保健特別会計、介護サービス事業費特別会計、下水道事業費特別

会計、農業集落排水事業費特別会計、農業共済事業、病院事業、介護老人保健施設事業及び訪問看護事業については、委員全員に異議なく認定すべきものと決定しました。



決算特別委員会

委員長	吉山 勇	(伊勢崎クラブ)
副委員長	田村 陽子	(公明党)
委員	野田 文雄	(伊勢崎クラブ)
"	須永 武久	( " )
"	高橋 栄一	( " )
"	田島 勉	( " )
"	小暮 利明	( " )
"	堀込 清孝	( " )
"	臂 泰雄	( " )
"	藤見 勤	(新政クラブ)
"	田村 幸一	( " )
"	三好 直明	( " )
"	堀地 和子	( " )
"	北島 元雄	(日本共産党議員団)
"	伊藤 純子	(正論の会)
"	田島 喜八	(希望の会)

## 議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、伊勢崎市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例、伊勢崎市議会会議規則の一部を改正する規則及び意見書3件で、9月26日の本会議で可決しました。なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

### 後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書

平成20年4月から実施された後期高齢者医療制度は、高齢化の進行に伴う医療費の増大に対して、すべての国民が高齢期においても安心して適切な医療が受けられることを確保するために行われた極めて大きな制度改正である。

この制度は、国民の自助と連帯の精神のもと、みずから健康の保持増進に努めるとともに高齢者の医療に要する費用の応分の負担をすることと、それぞれの状況に応じて保健サービスを受ける機会が与えられることを基本的理念としている。

しかしながら、国民に対して制度の周知が十分でなかったことや制度の導入に当たって一定の激変緩和措置が設けられたものの、生活基盤の弱い後期高齢者に対して本制度による保険料という新たな負担が生じていることや低所得者への配慮が不十分であるなど、多くの問題点が指摘されてきた。また制度開始から保険証の未到達や保険料の徴収ミス、年金からの保険料天引きなどの苦情がさまざまなメディアを通して報道され、国民の不信感が強まりつつある。こうした混乱がこれ以上続くことは、制度の信頼を失い、高齢者医療の崩壊につながるおそれがある。

国においては、現在すでに見直し作業が進められているところであるが、それら負担軽減対策や円滑な運営を図るための措置にとどまらず、国民の医療に対する不安を払拭するため、次の事項について特段の措置を講じ、本制度の定着を確実にすることを国会及び政府に強く求める。

#### 記

- 1 低所得者に対する負担軽減のための施策とその財源措置は広域連合や市町村にゆだねることなく国において確実に措置すること。
- 2 後期高齢者の診療報酬体系については、必要かつ十分な医療が確保できるものとなるよう配慮すること。
- 3 将来における医療制度のあり方を議論するとともに、本制度の理念と必要性についてより一層の周知を図ること。
- 4 地方自治体の意見をもとに、本制度全般についてより一層の簡素化を図るとともに本制度の検証と改善を継続的に行うこと。

### 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書

原油や食料品の価格の高騰が続き、国民生活に大きな影響を及ぼしている。

日本の景気はさらに減速していくという見方も多く、特に生活困窮層にあつては、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が保障されなくなるおそれがある。

これまでの景気回復下において、都市と地方の格差は拡大し、地域経済は疲弊している。所得が低下する中、物価の高騰は購買力を低下させ、住民生活を圧迫している。このことは、地域経済の悪化を招くことにもつながり地方行政運営にとっても深刻な事態であり、住民福祉の向上を目指す上で、悪影響を与えることが懸念される。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を実現するよう強く要望する。

#### 記

原油や食料品の高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、緊急対策として中低所得者層や生活困窮者に対して臨時支援措置を講ずること。

### 社会保障関係費の削減方針の見直しを求める意見書

政府は2002年度から5年間で1兆1,000億円の社会保障関係費予算を削減し、2011年度までの5年間でさらに1兆1,000億円削減し続けようとしている。

骨太の方針2008の基本方針で、安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築を掲げながら、閣議了解された2009年度予算の概算要求基準では、社会保障関係費の削減継続を示している。

社会保障関係費の削減による影響は、地域における医師不足を初めとして医療体制、介護人材の確保、生活保護、不安定雇用の拡大による雇用情勢の悪化、雇用保険等広範囲に及び、国民生活基盤を揺るがしかねない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項について強く要望する。

#### 記

社会保障関係費の自然増を毎年2,200億円削減する方針を見直し、必要額を措置すること。

## 常任委員会・議会運営委員会

平成20年9月1日現在

委員会名	総務	文教福祉	経済市民	建設水道	議会運営
定数	9人	9人	8人	8人	10人
委員長	高橋 栄一	内田 彰	田島 勉	小暮 利明	新藤 眺旦
副委員長	伊藤 純子	堀込 清孝	臂 泰雄	田村 陽子	吉山 勇
委員	金井 秋雄 北島 元雄 斎藤 優 田村 幸一 羽鳥 基宏 大和 溥 吉山 勇	小谷原 達夫 佐藤 幸夫 野田 文雄 長谷田 公子 堀地 和子 三好 直明 (欠員)	阿久津 尚子 須永 武久 松本 輝寿 本木 経明 森田 修司 矢島 征司	定方 英一 新藤 眺旦 田島 喜八 原 智行 原田 和行 藤見 勤	須永 武久 田村 陽子 野田 文雄 長谷田 公子 原田 和行 臂 泰雄 三好 直明 森田 修

## 特別委員会

平成20年9月1日現在

委員会名	行財政改革	都市間連携対策	東毛広域幹線道路等整備対策	少子高齢化対策	議員定数調査
定数	8人	8人	8人	8人	11人
委員長	吉山 勇	原 智	小谷原 達夫	堀込 清孝	野田 文雄
副委員長	田島 喜八	伊藤 純子	阿久津 尚子	臂 泰雄	田村 陽子
委員	野田 文雄 羽鳥 基宏 原田 和行 藤見 勤 大和 溥 (欠員)	内田 彰 小暮 利明 新藤 眺旦 須永 武久 松本 輝寿 本木 経明	金井 秋雄 北島 元雄 定方 英一 田島 勉 堀地 和子 森田 修	佐藤 幸夫 高橋 栄一 田村 幸一 田村 陽子 長谷田 公子 三好 直明	伊藤 純子 北島 元雄 新藤 眺旦 須永 武久 田村 幸一 羽鳥 基宏 原田 和行 臂 泰雄 吉山 勇

※委員会、会派構成に変更がありましたのでお知らせします。

### 議会を傍聴しましょう

#### 12月定例会(予定)

会期：12月3日(水)～17日(水)

一般質問：4日(木)・5日(金)

傍聴入口



### 議員辞職

大嶋秀明氏が7月31日付けで市議会議員を辞職されました。

### 会派別名簿

平成20年7月31日現在

#### 伊勢崎クラブ

- 原田 和行 野田 文雄 須永 武久 吉山 勇
- 本木 経明 佐藤 幸夫 新藤 眺旦 金井 秋雄
- 大和 溥 定方 英一 高橋 栄一 堀込 清孝
- 田島 勉 小暮 利明 小谷原 達夫 臂 泰雄
- 矢島 征司 斎藤 優

#### 新政クラブ

- 田村 幸一 羽鳥 基宏 原 智 森田 修
- 三好 直明 堀地 和子 藤見 勤 松本 輝寿

#### 公明党

- 田村 陽子 内田 彰 阿久津 尚子

#### 日本共産党議員団

- 北島 元雄 長谷田 公子

#### 正論の会

- 伊藤 純子

#### 希望の会

- 田島 喜八

○は代表者